

第31回（令和6年度第1回） セーフコミュニティ児童虐待防止対策委員会

《会議次第》

日時：令和6年4月25日(木) 10:00～

場所：久留米市役所16階会議室

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 2023(令和5)年度実績及び2024(令和6)年度方針（案）について
- (2) 認知度向上・取組の裾野拡大について
- (3) 合同対策委員会について

3. その他

- (1) 令和6年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）

令和6年4月	各対策委員会
令和6年4月	外傷等動向調査委員会
令和6年5月22日	セーフコミュニティ推進調整会議
令和6年5月30日	セーフコミュニティ推進本部会議
令和6年6月27日	セーフコミュニティ推進協議会
令和6年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長）
令和7年1月頃	合同対策委員会

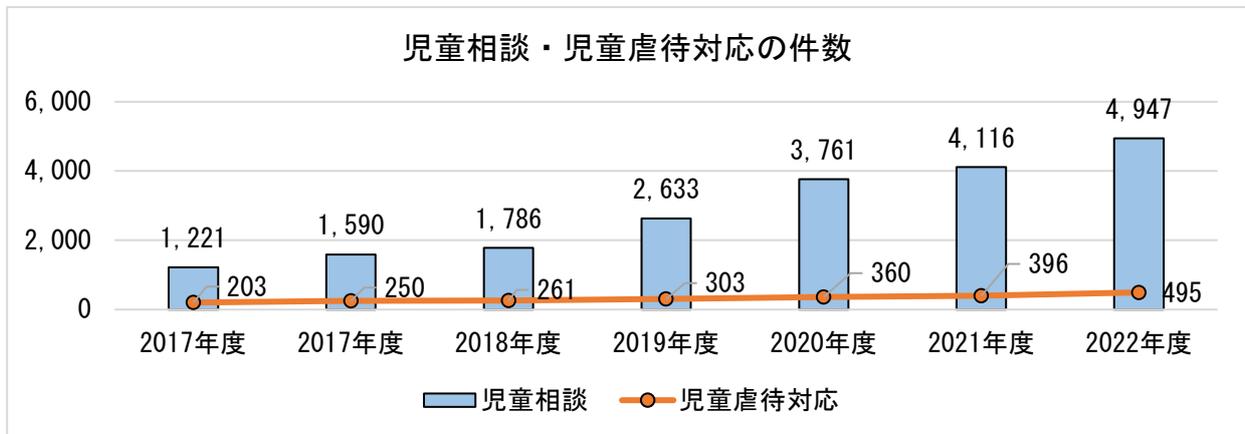
4. 閉会

2023年度取り組み実績

児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待や相談窓口の周知に伴い増加の見通し。児童虐待対応件数は長期での減少を目指す。

※2023年度は集計中。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が行っている新生児訪問に主任児童委員が同行訪問できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

ウ. 2023年度で最もアピールできる事例〈成果があった、工夫したなど〉

4年ぶりに本物の乳幼児との赤ちゃんふれあい体験を実施

事前によく子育て委員会と中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、実施マニュアルを作成し、対策委員会の委員も協力して体験の補助を行った。地域の子育てサロンや子育て支援センターの利用者から多数の親子が参加され、参加した児童が命の大切さを実感する機会となった。



エ. 2023年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し子育て中の保護者と地域をつなげ孤立を防ぐ取組を、市内18校区(2023年年度から14校区追加)に拡充して行った。

- オ. 2023年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会の委員でもある団体と街頭キャンペーンを行った。また、地域や団体が行っているイベントや研修において、啓発チラシやグッズの配布を行っていただく等、連携して児童虐待防止に取り組んだ。更に、大学生と児童虐待に対する意見交換を行ったり、一緒にオレンジリボンの作成を行ったりと、若い世代に対して、協働の取組や児童虐待に対する意識の向上を図った。

- カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等23の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取組みを行っている。また、DV防止対策委員会と連携し、オレンジパープルツリーの設置を行っている。

- キ. 今後の方向性や取組みを進める上での課題

事業の効果的・効率的な実施における課題

父親が虐待者である割合が増えているため、父親への啓発について工夫を行う必要がある。また、児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。更に、子ども自身からの相談が少ない現状があるため、より早い段階から子どもに対して、権利意識の向上や自ら相談できる力の育成を図る取組を行う必要がある。

2024年度取り組み方針

児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2024 年度取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の 地域連携	新生児家庭への同行訪問の実施 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、実施校区の拡大を目指す。更に多くの校区で実施することで、子育て世帯の孤立を防ぐ。
2-②	赤ちゃんふれあい 体験事業	「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施 昨年に引き続き、主任児童委員、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発 事業	児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成 より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。併せて、子ども自らの相談する力等を育成するための授業を未就学児へも拡大して実施するとともに、保護者や地域に向けた研修を実施する。

【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している 						
目標	地域で気軽に相談できる体制作り							
実施者・協働者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員							
対象者	子育て中の家庭の養育者							
実施内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>市内18校区（継続4校区、新規14校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。</p>							
(過去1年間の改善点)	<p><u>実施校区の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度末の主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行い、2023年度から実施校区の拡大につながった。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	48	31	27	35	146	
短期評価 (意識・知識など)	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施		59.6	-	-	
中期評価 (態度・行動など)	子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施		9.4	-	-	
長期評価 (外傷発生数など)	<p>児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数)</p> <p>※周知に伴い増加の見通し。 ②については長期での減少を目指す。</p>	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、更なる実施校区の拡大を目指す。							

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる						
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者	各校区のすくすく子育て委員会							
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大							
実施内容	将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい（子育てサロンの出前）、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。</p> <p>[中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸中学校：9月5日、6日 ・江南中学校：9月11日、12日 ・良山中学校：10月11日、12、13日 ・三潴中学校：7月（久留米大学と連携）（R6も実施予定） ・宮ノ陣中（保育所体験）R5実施なし（R6は実施予定） <p>[小学校] ・荘島小学校：11月21日</p>							
	 							
(過去1年間の改善点)	<p><u>4年ぶりに実際の親子とのふれあい体験を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前ですくすく子育て委員会と中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。 ・対策委員会の委員も参加し、体験の補助を行った。 ・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターへも親子参加の協力依頼を行った。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	8	未実施	未実施	6	7	
短期評価 (意識・知識など)	命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	96.4	未実施	未実施	98.2	97.8	
中期評価 (態度・行動など)	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	1	0	0	0	0	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	体験後の中学生のアンケートでは、妊婦体験を行うことで妊婦さんに優しく接しようという気持ちになった、乳幼児とふれあうことで心が癒されたという意見が多くあった。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載引き続き、児童が命の大切さを実感できるよう取組を行っていく。							

【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談が少ない 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない 						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
実施者・協働者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対象者	一般市民							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成 							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2023年度の実績 (活動実績)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。 2. 団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。(毎月5本) 3. 市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、「子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員や地域向けの研修を実施。 4. 荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。 5. 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 <ol style="list-style-type: none"> ①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布。 ②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。 ③マナビランドで体験ブースを設けた啓発。 ④人権フェスタで啓発パネルを展示。 ⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ・パープルツリーの設置。 ⑥市の各施設にオレンジツリーを設置。 6. SCフェスタで体験ブースでの啓発と啓発チラシ等の配布(12月)。 7. 官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催(2月)。 							
(過去1年間の改善点)	<u>啓発活動等の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援動画の配信本数を増加。(2022年度 毎月1本 → 2023年度 毎月5本) ・大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	890	中止	327	431	1,024	
短期評価 (意識・知識など)	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	3,095	3,890	6,686	8,717	27,600	
中期評価 (態度・行動など)	子どもの権利のや児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	3,095	3,890	6,686	8,717	27,600	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、父親へのアプローチ方法について検討する。							

